

鴻シ発第101号  
令和6年11月25日

会員各位

公益社団法人 鴻巣市シルバー人材センター  
理事長 小沢 信吉  
総務部会長 野本 任史

#### 第4次中期計画の中間報告について（報告）

令和4年4月に作成された、公益社団法人鴻巣市シルバー人材センター第4次中期計画中間報告における実施状況の評価及び今後の改善点について、各部会・各委員会から提出がありましたので、下記のとおり報告いたします。

記

## 第4次中期計画の中間報告

### (1) 第4次中期計画の概要

- 1 発行日 令和4年4月1日
- 2 計画期間 令和4年度～令和8年度
- 3 中間報告 令和6年度11月
- 4 内容 上記、年度における実施状況並びに今後の改善点等

### (2) 第4次中期計画における各部会・各委員会の評価並びに今後の改善点

#### 「1 会員の増強」・・・広報部会

市広報紙「かがやき」に有料広告を掲載して、新入会員説明会の日程等の案内を行い、入会の促進に努めました。また、新たな取り組みとして、市のホームページにバナー広告を掲出して、センターの普及啓発に努めました。

このほか、女性を対象にした新入会員説明会を開催し、女性会員の拡大を図ったほか、会員拡大と健康増進の一環として、市街地2か所で会員募集等ののぼり旗を掲げながらクリーンウォーク運動を実施し、行き交う市民の皆さんにPRすることが出来たほか、市広報紙、埼玉中央よみうりなどにも活動が取り上げられました。

今後も引き続き継続して事業を展開するほか、退会者を抑制するための方策等を検討します。

#### 「2 就業の拡大」・・・就業開拓部会

指定管理者として実施した自主事業や、各種イベントに積極的に参加しチラシを配布する等、就業機会の拡大に努めました。

また、役職員を中心に課題であった新規発注者への訪問活動も行い、新規派遣業務の開拓につなげることが出来ました。

このほかにも、クリーンウォーク等のボランティア活動など、地域班組織の活用により、さらに地域貢献活動の推進を図ります。

#### 「3 事業の普及啓発」・・・広報部会

鴻巣市等が主催するイベント等に積極的に参加して、多くの会員有志と会員互助会の協力を経て、参加型のアトラクションや手芸販売、子ども工作教室など行い普及啓発に努めました。

また、来場者にはセンターのパンフレットや花の種を配布して、入会案内等に努めました。このほか、公共施設にポスター掲示と名入れカレンダーの配布を行い普及啓発に努めました。

今後も、イベント等では、引き続き会員・役員・事務局が一体となって普及啓発に努めるほか、デジタル化に伴い市のホームページや電子掲示板等の活用について検討します。

#### 「4 会員の能力開発と研修活動の充実」・・・就業開拓部会

職群別の講習会や接遇講習会、派遣会員を中心としたスキルアップ講習会等、多岐に亘る講習会を実施しました。

また、市民を巻き込んでの就業体験会として低木刈込講習も開催しました。今後も継続的に開催し、顧客サービスの向上に努めます。

#### 「5 安全就業の推進」・・・安全・適正就業委員会

安全パトロールの実施、各種安全講習会の開催、総会時の健康講話など会員に向けた安全就業と健康管理について、様々な活動を実施しました。

また、年4回発行する「3Kだより」ではタイムリーな情報提供に努め、会員の安全意識の向上を呼びかけました。これらの事業により就業に際しての事故防止や健康管理についての会員の意識は定着してきています。今後も会員の安全と健康に対して様々な取り組みを継続的に実施し、安全就業を推進します。

#### 「6 組織体制の充実と会員主体の運営推進」・・・総務部会

定時総会、理事会等の運営は、役員主体のもと事務局と連携を図り、組織運営の基礎として活動を行ってきました。

また、会員には理事会等の決定事項を毎月発行しているセンターだよりで報告しほか、SMS ショートメールメッセージを活用し、研修会やイベント案内、会員の健康と安全就業に配慮した情報発信を行い様々な情報を発信し共有しています。

地域班活動では、市等主催のイベントや、ボランティア活動において、会員とセンターのパイプ役となり情報の共有、連携を図りました。

今後も会員、役員・事務局が十分にコミュニケーションを取り、組織の連携強化に努めるほか、職群班の体制づくりや整備に努め会員主体の運営推進を図ります。

#### 「7 財政基盤の確立」・・・総務部会

請負事業で対応できない職種については、シルバー派遣に移行し、受注が途切れないうち努めました。法人運営では、近年の物価上昇やインボイスに係る消費税の増加に対応するために、事務費を増率したが、依然として厳しい財政状況です。

安定した財政基盤を確立するためには、受注額の拡大や事務費の増率、補助金の増額など適宜検証を行ってまいります。

#### 「8 事務局体制の整備」・・・総務部会

事務局は、近年デジタル化により、様々な業務について効率的に仕事を進めています。また、いきいき埼玉の実施研修では、職員として資質の向上に努めたほか、さいたま税理士法人の適宜指導受け、インボイス制度や包括契約への移行など、事業への対応、財政状況に即応できるよう事務局体制を整備しています。

なお、就業の紹介等では、事務局・会員の業務の線引きを行うとともに、包括契約移行に向けてのデジタル化を推進し、効果的、効率的な事務を進めます。

### 「9 センター施設の整備」・・・総務部会

本部事務局は、川里農業研修センターの指定管理者と指定を受けており、施設の維持管理、備品等の整備を利用者の要望や計画的な修繕を行っております。吹上ワークプラザは老朽化に伴い、予算の範囲で計画的に施設の修繕や備品等の補充検討を行います。

また、会員交流の場の確保については、市等主催のイベントでは、会員互助会や有志の会員により参加型アトラクションやけんちんうどん販売を行い、三地域の会員が一体となり活動を行いました。

引き続き、会員が楽しく交流を深めることができるよう会員互助会と協力、連携し交流の場の確保に努めます。

### 「10 就業活動の適正化」・・・就業適正化審査委員会

適正就業への理解を深めて貰うために、適正就業ガイドラインを活用し、会員や発注者へ引き続き説明をおこなっていきます。

公平・公正な就業機会の提供を図るため、就業基準に伴う募集一覧表にて継続就業5年経過の交替を実施しており、併せて毎月の班長会にて就業会員募集一覧表を配布し、新入会員と未就業会員への就業機会の提供をおこなっております。

また、未就業会員には、より多く就業機会の提供のために就業相談会を実施しました。発注者との業務契約においては業務内容を精査し、派遣事業を推進して法令遵守に努めます。

今後は就業先における業務内容を含めた質的向上を行える環境作りを整備し、就業活動における適正化をさらに図ります。

### 「11 会員の福利厚生及び文化活動の推進」・・・総務部会

会員互助会における事業は、会員の福利厚生に位置付けており、新入会員説明会では、会員互助会の趣旨等の説明を行うとともに、互助会の案内パンフレットを配布するなど活動内容等の周知し入会を促しました。

また、会員互助会と連携を図り、市等主催のコスモスフェスティバル、かわさとフェスティバルでは、三地域の会員が参加して、役員・事務局と一体となってイベント活動を行いました。引き続き色々な事業で交流を図ります。

### 「12 計画の進行管理と評価・改善」・・・総務部会

第4次中期計画は、令和4年度から5カ年計画とし、12施策について、3部会、2委員会にその実施状況と評価、今後の改善点など、中期計画の途中経過となる中間報告を実施しました。各部会等から実施計画の進捗状況や中間評価を踏まえて、今後の中期計画に基づく様々な事業について、完遂できるよう努めてまいります。

会員の皆さまには、当センターの発展のためご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。